

平成25年松本市議会第2回臨時会
市長提案説明

[25.5.15(水) AM10:00]

本日ここに、平成25年松本市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、去る4月22日に発生した、
とうそうがい
凍霜害による農作物の被害の概況について申し上げます。

ご承知のとおり、4月21日夜半から22日早朝にかけ、強い寒波の影響により、県内各地で季節外れの積雪や、氷点下の気温となりましたことから、県内全域で、りんごなどの果樹を中心に、凍霜害による深刻な被害が発生しました。

まずもって、被害に遭われた農家の皆様には、この場をお借りして、心からお見舞いを申し上げます。

長野県が去る4月26日現在でまとめた被害状況の速報値によりますと、県内全域にわたる38の市町村で、被害面積が合計2,057ヘクタール、被害総額が16億4,300万円と、記録が残る1984年以降、4番目の被害規模となっております。

とりわけ、今回は中南信地域に被害が集中しており、松本市におきましては、りんご、なし、もも、すいかなどで深刻な被害が発生しており、その被害額は、現時点で県内最多の6億140万円に及んでおります。

松本市といたしましても、現下の被害状況の把握をJAと連携して行ってまいりましたが、去る5月6日には、私自身も今井地区の現地調査を行い、被害に遭われた農家の皆様から、直接お話を伺ってまいりました。

また、市議会におかれましても、去る13日、経済環境委員の皆様が、笹賀地区と今井地区で、現地調査を実施していただいたと報告を受けております。

このたびの凍霜害による被害の程度は、近年にない大規模なものとなりましたことから、今後は、現在の農業生産力を維持・確保するためにも、長野県やJAとも連携を密に図り、被害のあった農作物への技術的な対策を広く周知するとと

もに、果実の結実状況などの推移を見ながら、より詳細な被害状況調査を実施して、最善の支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、議会におかれましても、ご支援、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この際、松本市が抱えております懸案事項等について、若干申し上げたいと存じます。

ご承知のとおり、去る3月27日、国立社会保障・人口問題研究所が、平成52年（西暦2040年）までの「日本の地域別将来推計人口、これは、平成25年3月の推計を公表しました。

今回の推計は、平成22年の国勢調査を基に、平成22年から平成52年までの30年間について、5年ごとの男女5歳階層別の将来人口を推計したものでございます。

それによりますと、日本の総人口は、今後も長期にわたって減少が続き、2040年には、全ての都道府県で2010年を下回り、全国平均で16.2%の減少、また、市区町村でも、約7割の自治体で、2010年に比べ、人口が20%以上減少すると推計されております。

さらに、65歳以上の人口、及び75歳以上の人口が、大都市圏域と沖縄県で大幅に増加し、2040年には、総人口に占める65歳以上の人口の割合（いわゆる高齢化率）が36%を超え、加えて、高齢化率が40%を超える自治体が、半数近くになると予測されております。

そのような中、松本市の推計人口においては、同様に年々減少が続き、2010年の24万3,037人に対し、2040年には20万8,978人と、30年間で3万4,059人、率にして14%の減になると推計されております。

さらに、高齢化率は、2010年の23.7%から、2040年には34.6%、また、75歳以上の人口比率は、2010年の14.3%から、2040年には19.6%と、高齢化が一段と進行することに加え、総人口に占める15歳未満の人口の割合（いわゆる年少人口）は、2010年の14.1%から、2040年には11%に減少するとされております。

もちろん推計の数字とは言え、厳しい将来像が改めて示された訳であります。

まさしく、人口減少という動かしがたい構造変化がすでに現実のものとなり、大きく進展しつつあることをご認識いただきたいと存じます。

私は市長就任以来、この現象の急速な到来について、医療者の視点も含め、一貫して申しあげて参りました。

しかしながら当初は、市民の皆様にご自分のこととして、ご理解いただけなかったわけではありますが、私自身は今回の推計人口の公表に当たり、改めて強い危機感を抱くとともに、まさに超少子高齢型の人口減少社会に向き合ったまちづくりを、引き続き着実に進めていかなければならないと、決意を新たにしたところがあります。

私は、「松本のまちづくり」における基本的なスタンスとして、市長就任時から、20年、あるいは30年先の将来を見据えた時に、真の「豊かさ」とは何かを自らに問いつつ、一人ひとりの「命の質」と「人生の質」を高めることを普遍的な理念として、超少子高齢型人口減少社会に的確に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像に掲げ、議会を始め市民の皆様とともに、これまで職員一丸となり、市政運営に邁進してまいりました。

ところで、先ほども申しあげました松本市の推計人口は、確かに漸次減少はしていくものの、県内19市における30年後の減少率は、最も低く見込まれております。

この点につきましては、今後、具体的な検証等が必要ではありますが、松本市がこれまでフロントランナーとして「健康寿命の延伸」に取り組んできたこと、「三ガク都」を始めとする松本市が持つ様々な魅力などが、今回の要因の一つになっているものと推測しております。

このような中、大変喜ばしいことに、「健康寿命の延伸」に対する松本市の取組みが高く評価され、このたび厚生労働大臣表彰を受けたことに関連して、多くの情報紙で松本市の特集が掲載され、加えて、複数の報道機関から取材の申込みがあるなど、これまでの松本市の先進的な取組みに、全国から注目が集まっております。

これは、まさに、松本市が全国のリーディング都市、全国を牽引し、さらには、

国を動かしている、その証ではないかと捉えているところであり、更なる行政施策の充実を図りながら、市民一人ひとりの命が大切にされるまちを目指してまいりたいと、謙虚な気持ちの下、身を引き締めているところでございます。

さて、ご承知のとおり、松本市は「健康寿命延伸都市」の実現に向け、更なる意思表示として、去る2月定例会におきまして、「健康寿命延伸都市宣言」の議決をいただきました。

このことを踏まえ、まずは、本都市宣言を、より多くの市民の皆様を広める取り組みとして、5月の1日の市制記念日に併せ、PRイベントを実施いたしました。

このイベントには、柿澤議長を始め、多くの議員や市民の皆様方にもご参加をいただき、その締めくくりとして、参加者全員による「健康寿命延伸都市」を、五月晴れのさわやかな空に向け、声高らかに宣言することができました。

この都市宣言により、「健康寿命の延伸」につながる、「人と社会の健康づくり」を目指して、市民一人ひとりが身近にできることを、自ら積極的に実践することの大切さを共有し、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向けた、更なる前進への、ゆるぎないスタートを切れたものと感じております。

ご案内のとおり、今年度の当初予算には、歩くきっかけづくりや環境整備など、ウォーキングを促す事業を新規に予算計上しており、さらには健康寿命を多角的に捉え、健康を支え育む社会環境の整備を図りながら、「健康寿命延伸都市・松本」をこれまで以上に、全国へ、そして世界へと発信してまいります。

今後も、主役である市民の皆様との協働により、お互い様の精神を持って、超少子高齢型人口減少社会にも向き合いながら、将来にわたり活力と発展が継続できるよう、松本市の魅力や資源を最大限に生かし、「健康寿命延伸都市」の実現に向け、引き続き、スピード感を持って、全力を挙げて取り組む決意でありますので、これまでと変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「信州まつもと空港の活性化と都市間交流の推進」について申し上げます。

信州まつもと空港の利用促進と、都市間交流を推進するための九州戦略として、去る4月25日から27日までの日程で、福岡市のほか、私自身初めて宗像市、福津市を訪問し、トップセールスを行ってまいりましたので、ご報告申し上げます。

す。

なかぞのまさなお

まず、福岡市の 中園政直 副市長との懇談では、信州まつもと空港の就航先都市である福岡市への観光営業拠点の設置や、地元ラジオ局による「信州・松本」の情報発信など、これまでの空港の利用促進の取組みに加え、今後は、「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」のスクリーンコンサートを開催するなど、文化・芸術面においても、新たな交流を進めていくことといたしました。

たにいひろみ

次に、宗像市の 谷井博美 市長とは、ローカル・トゥ・ローカル（いわゆる地域間連携）の視点から、地方都市同士の相互交流は大変重要であり、新たな可能性に結び付くとの共通認識から、今後は、農産物のPRや、両市の海や山といった魅力ある資源を活用して、子どもたちの交流事業に取り組むことといたしました。

こやまたつお

次に、福津市の 小山達生 市長とは、福津市の「あんずの里市利用組合」と、松本市の道の駅「今井恵みの里」とが、既に、農産物を通じた交流を始めておりますことから、今後も、民間レベルでの交流を継続していくとともに、両施設の発展に向け、さらなる相互交流を深めていくことといたしました。

また、去る5月9日、FDAが、7月からの7号機の導入に伴い、稚内、釧路など北海道への直行チャーター便の運航を公表いたしました。

信州まつもと空港から、7月中旬より8月上旬にかけ、釧路空港にチャーター便が運航されることとなり、今回のチャーター便の運航によって、北海道における「信州・松本」の知名度が、さらに高まることを期待するところでございます。

今後は、福岡市はもとより、宗像市、福津市など就航先周辺都市とも、都市間交流の具体的事業を推進して、信州まつもと空港の利用促進を図り、福岡線の搭乗率70%の達成を目指し、悲願であります「福岡線複便化」の実現に向け、今年が正念場と位置付け、精力的に取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例1件のほか、専決処分の報告3件の合計

4件となっております。

始めに、条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法が、去る4月13日に施行されたことに伴い、災害派遣手当に新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を追加するための条例改正1件を提出しております。

このほか、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る3月30日付けで専決処分をいたしました、市税条例、及び国民健康保険税条例の改正、並びに去る3月26日付けで専決処分をいたしました、平成24年度一般会計補正予算を、それぞれご報告申しあげております。

それでは、平成24年度一般会計補正予算について、ご説明申しあげます。

今回は、国の平成24年度補正予算の成立に伴い、緊急経済対策として補正措置が必要な経費を中心に編成いたしました。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で、17億3,152万円を追加しております。補正後の予算規模は、926億9,732万円、前年度同期比では、2.3%の減となっております。

補正の主な内容を申しあげますと、国の平成24年度補正予算の成立に伴う緊急経済対策として、14事業、7億5,300万円を計上しております。

これは、主に、平成25年度当初予算に計上しておりました事業を前倒しして実施するもので、農林水産業費では、「震災対策農業水利施設整備事業費」において、農業用ため池の耐震性を調査する経費など、7,673万円を計上しております。

土木費では、平田橋の架け替え工事に係る経費など、2億3,292万円を計上しております。

教育費では、「地震防災緊急事業費」において、小中学校の一部で使用されているブロック壁の耐震化を図る経費など、14億2,835万円を計上しております。

また、今後の大型事業に備えての「芸術文化振興基金」、並びに「スポーツ施設整備基金」に、それぞれ5億円、計10億円の積立をしております。

一方、歳入では、地方交付税において、特別交付税の交付額決定に伴い、

9億8,072万円を追加計上しております。

そのほか、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告5件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。 (以 上)